

On the Personality of *Sima Yi* before Starting the Expedition to the North by *Zhege Liang* Based upon a Critical Study of “*Jin shu*” *Xuandiji*, “*Sanguozhi*” and Pei Songzhi’s “*Sanguozhi zhu*”

Takashi Mitsuda

Through a critical analysis of historical materials of “*Jin shu*” *Xuandiji* 『晉書』宣帝紀, “*Sanguozhi*” 『三國志』 and Pei Songzhi’s “*Sanguozhi zhu*” 裴松之『三國志』注, a case can be made that the compilation of “*Jin shu*” *Xuandiji* involved the cutting and pasting of pieces of “*Sanguozhi*” and Pei Songzhi’s “*Sanguozhi zhu*”. In addition, based upon the critical analysis of “*Jin shu*” *Xuandiji*, it may be said that almost all the achievements of *Sima Yi* 司馬懿 are not his own. *Sima Yi* made his career through the relationships with *Wendi* 文帝 (*Cao Pi* 曹丕) of *Cao Wei* 曹魏, *Chen Qun* 陳羣 and other friends, and he rarely presented his personal views to *Cao Cao* 曹操 or *Cao Pi* in a public setting. He survived in the bureaucracy by avoiding trouble. However, after *Mingdi* 明帝 (*Cao Rui* 曹叡) ascended to the throne, *Sima Yi* remained under careful watch by *Mingdi* and his advisers, he was appointed as commander in chief of a region which he was unfamiliar and confronted adversaries such as *Sun Wu* 孫吳 and *Shu Han* 蜀漢.

諸葛亮の北伐開始以前の司馬懿像に関する 史料批判的研究

—『晉書』卷一宣帝紀と『三國志』及び
裴松之注を中心として—

満 田 剛

はじめに

曹操が政権首班であった後漢に出仕し、曹魏成立以降の政権を約30年にわたって担い続けた司馬懿¹⁾は、本来、『三國志』において立伝されるべき人物であるが、西晋成立の基盤を築き、王朝の始祖と位置付けられるが故に、『三國志』ではなく、『晉書』に帝紀（卷一宣帝紀）という形で記されている。

しかし、「西晋の初代皇帝」にふさわしい記述がなされていると見られることや、現行『晉書』が唐代に成立したこともあってか、陳壽『三國志』及び裴松之『三國志』注（以下、「裴松之注」を「裴注」と略す）と『晉書』卷一宣帝紀（以下、『三國志』・『晉書』の巻数は略し、『晉書』卷一宣帝紀は「宣帝紀」と略す）では記述の相違が多いことに注意が必要である。

そもそも、現行『晉書』は西晋・東晋の時代から数百年を経た唐代初期の太宗（李世民）最晩年の貞観20年（西暦646年）に編纂が命じられ、同22年（西暦648年）に完成しており、数年という短期間に藍本とした臧榮緒の『晉書』などをもとに慌ただしく編纂されたもの²⁾で、特に宣帝・武帝の二帝紀と陸機・王羲之の二伝は太宗の自撰とされていることなどから、唐の正統性を歴史記述に定着させようとするなど、編纂当時の現実政治の状況を反映していることや、晉書限断論³⁾の問題があるなど、扱いに注意を要する史書でもある。

以上のことを踏まえた上で、本論文では、主として役所に出仕した建安6年頃（西暦201年頃）から蜀漢の諸葛亮の北伐が開始される直前の太和初年頃（西暦

228年頃)までの司馬懿に関して、『三國志』及び裴注所引史籍などと「宣帝紀」の記述を比較し、史料批判的研究を行って「宣帝紀」の傾向を分析しつつ、その司馬懿像に関する考察・分析を進めたいと考えている。

『晉書』 卷一宣帝紀の史料批判的分析に基づいた司馬懿像

第一節 出生から曹操政権期までの司馬懿像

司馬懿は司馬防の第二子として出生した。若き日の具体的な行動について「宣帝紀」には記載がないが、『三國志』魏書(以下、『魏志』と略す)司馬朗傳によれば、董卓による混乱の際に、司馬懿の兄・司馬朗が父・司馬防に命じられて郷里に戻り、一族を引き連れて黎陽に逃げたとされるが、父の指示を基にした行動であることからすれば、司馬懿がこれに従って行動していた可能性が高いと思われる⁴⁾。

「宣帝紀」には

南陽太守同郡楊俊名知人，見帝，未弱冠，以爲非常之器。尚書清河崔琰與帝兄朗善，亦謂朗曰：「君弟聰亮明允，剛斷英特，非子所及也。」

とあるように、のちに登場する楊俊や崔琰から高く評価されている。

司馬懿が最初に河内郡に上計掾として出仕したのは建安6年であるが、その後すぐに司空となっていた曹操に辟され、仮病で拒絶している。その経緯について、「宣帝紀」では

漢建安六年，郡舉上計掾。魏武帝爲司空，聞而辟之。帝知漢運方微，不欲屈節曹氏，辭以風痺，不能起居。魏武使人夜往密刺之，帝堅臥不動。及魏武爲丞相，又辟爲文學掾，敕行者曰：「若復盤桓，便收之。」帝懼而就職。於是使與太子游處，遷黃門侍郎，轉議郎，丞相東曹屬，尋轉主簿。

とあり、司馬懿は漢が衰微していることを知り、曹氏に節を屈することを潔しとしなかったためだとし、曹操が丞相となった建安13年(西暦208年)に再び丞相府の文學掾として辟された際には曹操から使者に「ぐずぐず言うようなら、捕らえてこい」との指令が出ていたこともあって出仕したとされる。しかし、『太平御覽』卷三十一所引臧榮緒『晉書』⁵⁾や『事類賦注』卷五秋篇所引王隱

『晉書』⁶⁾では曝書をしていたところを令史に見られ、再び使者を派遣されたとあり、若干異なっているが、『晉書』宣穆張皇后傳にも

宣帝初辭魏武之命，託以風痺，嘗暴書，遇暴雨，不覺自起收之。家惟一婢見之，后乃恐事泄致禍，遂手殺之以滅口，而親自執爨。帝由是重之。とあり、『太平御覽』卷三十一所引臧榮緒『晉書』や『事類賦注』卷五秋篇所引王隱『晉書』にあって現行「宣帝紀」にはない暴書の話が登場している。

『北堂書鈔』卷一百三十三杖二十二所引『魏略』には

晉宣帝好學，曹洪自以龔疎，欲屈自輔帝，帝恥，往訪，乃託病拄杖，洪恨之，以語太祖，太祖辟帝，乃投杖而應命也。

とあり、「宣帝紀」や『太平御覽』卷三十一所引臧榮緒『晉書』と比較すると異なっている部分が多い。このような進退に関わることについては、司馬懿本人だけでなく、絶対的であっただろう父・司馬防の意向や兄・司馬朗がすでに仕出していたことも考慮しなければならず、「宣帝紀」や『太平御覽』卷三十一所引臧榮緒『晉書』の記述は『北堂書鈔』卷一百三十三杖二十二所引『魏略』などの内容をもとにして、福原啓郎も指摘しているように「曹操にしぶしぶ仕えざるを得なかった司馬懿」という姿を潤色して描き出したものであろう⁷⁾。

その後、黄門侍郎から議郎・丞相東曹屬、そして主簿に転じるが、「宣帝紀」に

從討張魯，言於魏武曰：「劉備以詐力虜劉璋，蜀人未附而遠爭江陵，此機不可失也。今若曜威漢中，益州震動，進兵臨之，勢必瓦解。因此之勢，易爲功力。聖人不能違時，亦不失時矣。」魏武曰：「人苦無足，既得隴右，復欲得蜀！」言竟不從。

とあるように、曹操が張魯征伐に成功した際、劉備が征服した直後で、まだ安定しない益州への遠征を司馬懿一人が進言するが、曹操が従わなかったとされる記述がある。この件について、『魏志』劉曄傳を見ると、

太祖征張魯，轉曄爲主簿。……魯奔走，漢中遂平。曄進曰：「……劉備，人傑也，有度而遲，得蜀日淺，蜀人未恃也。今破漢中，蜀人震恐，其勢自

傾。以公之神明，因其傾而壓之，無不克也。若小緩之，諸葛亮明於治而爲相，關羽、張飛勇冠三軍而爲將，蜀民既定，據險守要，則不可犯矣。今不取，必爲後憂。」太祖不從，大軍遂還。

とある（以下、引用文の波線部は「宣帝紀」と同じ字、二重線部は字が異なる、もしくは順番が入れ替わっているものの同内容の部分である）ように、同じように益州遠征を進言したのが劉曄一人とされている。もちろん劉曄と司馬懿が別々に同じ進言をしていた可能性は否定できない⁸⁾が、現行『晉書』はもとより『晉書』の典拠となっただけの『十八家晉書』（『十八家晉史』）よりも『三國志』の編纂時期が早い⁹⁾と考えられることを踏まえると、張魯征討の際に司馬懿も漢中に出撃していた記録があることにこじつけて、劉曄の進言を司馬懿のものとして「潤色」し、司馬懿の功績を高めようとした可能性を考えておかなければならないだろう。

その後、「宣帝紀」では

既而從討孫權，破之。軍還，權遣使乞降，上表稱臣，陳說天命。魏武帝曰：「此兒欲踞吾著爐炭上邪！」答曰：「漢運垂終，殿下十分天下而有其九，以服事之。權之稱臣，天人之意也。虞、夏、殷、周不以謙讓者，畏天知命也。」

とあり、孫權との戦いから戻った曹操に対して、孫權が降伏の使者を送ってきて「臣」と称し、天命を説いたのに対し、曹操は「こやつはわしを爐の炭の上に座らせようとする」と言ったが、その際に司馬懿は皇帝即位を勧めている。この一件は、「宣帝紀」によれば張魯征討後の孫權征伐で、関羽との戦いの前であり、『魏志』武帝紀にも

二十二年春正月，王軍居巢，二月，進軍屯江西郝谿。權在濡須口築城拒守，遂逼攻之，權退走。三月，王引軍還，留夏侯惇、曹仁、張遼等屯居巢。

とあることから、建安22年のことであろう。

この「宣帝紀」と類似した内容を『三國志』及び同裴注で確認してみると、『魏志』武帝紀建安二十四年十月条所引『魏略』に

魏略曰：孫權上書稱臣，稱說天命。王以權書示外曰：「是兒欲踞吾著爐火上邪！」侍中陳羣、尚書桓階奏曰：「漢自安帝已來，政去公室，國統數絕，至於今者，唯有名號，尺土一民，皆非漢有，期運久已盡，曆數久已終，非適今日也。是以桓、靈之間，諸明圖緯者，皆言『漢行氣盡，黃家當興』。殿下應期，十分天下而有其九，以服事漢，羣生注望，遐邇怨歎，是故孫權在遠稱臣，此天人之應，異氣齊聲。臣愚以爲虞、夏不以謙辭，殷、周不吝誅放，畏天知命，無所與讓也。」

とある¹⁰⁾。

この『魏略』では、曹操に天命を受け入れるように上奏した人物が司馬懿ではなく陳羣と桓階になっており、上奏した時期も建安22年ではなく建安24年と思われるという点で「宣帝紀」と異なっており、「宣帝紀」の記載通り、この時期に司馬懿が提案した可能性を否定しきれないことに留意しなければならず、これらを素直に読めば、陳羣や桓階に先んじて司馬懿が進言していたことになる。

しかし、内容の類似性に加えて、現行『晉書』及び『晉書』の典拠となったいわゆる『十八家晉書』と『三國志』や『魏略』との史料編纂時期の前後関係を踏まえて考えれば、「宣帝紀」の内容は先に引用した『魏志』武帝紀裴注『魏略』などの内容をもとに、本来陳羣と桓階の進言であり、司馬懿が関わっていなかったものを、司馬懿の進言として「潤色」し、司馬懿の「功績」とした可能性があることは考慮しておかなければならないだろう。

魏王国成立ののちに、「宣帝紀」に

魏國既建，遷太子中庶子。每與大謀，輒有奇策，爲太子所信重，與陳羣、吳質、朱鑠號曰四友。

とあるように、太子中庶子となり、大きな問題があるごとに「奇策」を出し、太子であった曹丕の信頼を得て、陳羣・吳質・朱鑠とともに四友と呼ばれたとされる¹¹⁾。「奇策」の内容の記載はないため、実際のところはよくわからない¹²⁾が、曹丕の立王太子を支援したことも信頼を得た理由の一つであろう¹³⁾。

その後、「宣帝紀」に

遷爲軍司馬，言於魏武曰：「昔箕子陳謀，以食爲首。今天下不耕者蓋二十餘萬，非經國遠籌也。雖戎甲未卷，自宜且耕且守。」魏武納之，於是務農積穀，國用豐贍。

とあるように、軍屯の実施に関する進言をして採用され、国家を食糧確保に貢献したとされる。

曹魏の軍屯については度支尚書、都督、刺史等が管掌していたとされる¹⁴⁾が、『魏志』劉馥傳や『魏志』倉慈傳によれば、建安年間においても曹操政権期にも淮南・揚州方面に軍屯が設置されており、特に建安十三年に亡くなっている劉馥が軍屯を設置していることを踏まえると、少なくとも建安年間の軍屯の最初の発案者が司馬懿ではないということになる。これについて、すでに存在していた軍屯ではあるが、この時期に改めて司馬懿が進言するまでの軍屯は個別の将領に属する性質のもので、司馬懿が進言することで広く推進されるようになったとし、司馬懿の進言に一定の意義があったとする見解もある¹⁵⁾。ただ、この「宣帝紀」の記述は、すでに存在していた軍屯の「発案者」をあえて司馬懿として「潤色」した可能性があることに留意しておかなければならないだろう¹⁶⁾。

「宣帝紀」では、この後に

帝又言荊州刺史胡脩粗暴，南郷太守傅方驕奢，並不可居邊。魏武不之察。及蜀將關羽圍曹仁於樊，于禁等七軍皆沒，脩、方果降羽，而仁圍甚急焉。

とあるように、荊州刺史胡脩が粗暴，南郷太守の傅方が驕奢であることから国境防衛の任に適していないことを司馬懿が指摘していたが、曹操が察することができず、關羽が樊城で曹仁を囲み、援軍だった于禁の軍が洪水で水没した際にこの二人が關羽に降伏し、曹仁への包圍が厳しくなったと述べている。胡脩や傅方について、『三國志』や『後漢書』には記述がなく、検討が難しいため、ひとまず保留しておくこととする¹⁷⁾。

さらに、「宣帝紀」では曹操が河北への遷都を考えた際の司馬懿の諫言について、

是時漢帝都許昌，魏武以爲近賊，欲徙河北。帝諫曰：「禁等爲水所沒，非

戦守之所失，於國家大計未有所損，而便遷都，既示敵以弱，又淮沔之人大不安矣。孫權、劉備，外親內疏，羽之得意，權所不願也。可喻權所，令掎其後，則樊圍自解。」魏武從之。權果遣將呂蒙西襲公安，拔之，羽遂爲蒙所獲。

と記しているが、『魏志』蔣濟傳を見ると

關羽圍樊、襄陽。太祖以漢帝在許，近賊，欲徙都。司馬宣王及濟說太祖曰：「于禁等爲水所沒，非戰攻之失，於國家大計未足有損。劉備、孫權，外親內疎，關羽得志，權必不願也。可遣人勸躡其後，許割江南以封權，則樊圍自解。」太祖如其言。權聞之，即引兵西襲公安、江陵。羽遂見禽。

とあり、『三國志』蜀書（以下、「蜀志」と略す）関羽傳には

二十四年，……是歲，羽率衆攻曹仁於樊。曹公遣于禁助仁。秋，大霖雨，漢水汎溢，禁所督七軍皆沒。禁降羽，羽又斬將軍龐惠。梁、郟、陸渾羣盜或遙受羽印號，爲之支黨，羽威震華夏。曹公議徙許都以避其銳，司馬宣王、蔣濟以爲關羽得志，孫權必不願也。

とある。比較すると、類似する部分が非常に多く、「宣帝紀」のこの部分が『魏志』蔣濟傳や『蜀志』関羽傳そのもの、もしくはそれらと同じ史料を典拠としていることが指摘できる。ただ、『魏志』蔣濟傳や『蜀志』関羽傳では司馬懿と蔣濟が進言しているものが、「宣帝紀」では司馬懿のみの進言となっており¹⁸⁾、これも司馬懿の「功績」にしようとした可能性がある。

この後、「宣帝紀」では、

魏武以荊州遺黎及屯田在潁川者逼近南寇，皆欲徙之。帝曰：「荆楚輕脫，易動難安。關羽新破，諸爲惡者藏竄觀望。今徙其善者，既傷其意，將令去者不敢復還。」從之。其後諸亡者悉復業。

及魏武薨于洛陽，朝野危懼。帝綱紀喪事，內外肅然。乃奉梓宮還鄴。

とあるように、荊州の遺黎や屯田民で漢川沿岸にいる者たちが南から關羽が迫っていることから移住を希望しているのを受けて、曹操がそれを認めようとしたところ、司馬懿は荊楚の民が輕脫で動じやすく安んじがたいことから反対し、曹操がそれに従ったところ、悉く本業に復したことや曹操が亡くなると棺

を守って鄴に還ったとあるが、これも『三國志』や『後漢書』は記述がなく、比較検討が難しいため、保留しておくこととする。

「宣帝紀」におけるここまでの司馬懿の事績について史料批判を加えながら確認すると、そのほとんどで他者の業績を司馬懿のものとしている可能性が高く、少なくとも司馬懿個人の業績と言えるものはほぼないことがわかる。天命を受けることを勧める進言については、司馬懿が陳羣や桓階に先んじて述べていたことは否定しきれないが、「潤色」されている可能性が高いことに注意が必要であろう。司馬懿の軍屯に関する進言についても『三國志』には記載がないが、軍屯自体は司馬懿の進言以前から存在していることから、これも「潤色」の可能性がある。

第二節 文帝期から諸葛亮の北伐開始直前までの司馬懿像

漢魏禪讓以降の司馬懿について、「宣帝紀」には

魏文帝即位，封河津亭侯，轉丞相長史。會孫權帥兵西過，朝議以樊、襄陽無穀，不可以禦寇。時曹仁鎮襄陽，請召仁還宛。帝曰：「孫權新破關羽，此其欲自結之時也，必不敢爲患。襄陽水陸之衝，禦寇要害，不可棄也。」言竟不從。仁遂焚棄二城，權果不爲寇，魏文悔之。

とあり、曹丕が皇帝に即位した頃の朝議の見解は樊と襄陽に穀物がなかったことから、予想される孫権の攻撃から守りきれないとし、襄陽の曹仁を宛に戻すように、とのことであつたが、司馬懿は「孫権は關羽を破ったばかりで、侵攻してくる可能性が低く、襄陽は水陸の要衝であることから棄ててはならない」と反対したところ、曹丕は二城を棄てる決断をし、結局孫権が攻めてこなかったことから、曹丕は後悔したとされる。これについて、郭秀琦氏・郝紅氏も指摘している¹⁹⁾が、『三國志』吳書（以下、『吳志』と略す）吳主傳裴注所引『魏略』や『魏志』曹仁傳と「宣帝紀」を比較すると、曹仁が宛に召還されたことは共通した内容であるが、『吳志』吳主傳裴注所引『魏略』や『魏志』曹仁傳では襄陽への孫権の攻撃があり、曹仁・徐晃が撃退したとされることが異なっている。ここまでの内容を踏まえると、「宣帝紀」では司馬懿の見識の高さを

示すために「潤色」した可能性があることは考慮しておかなければならないだろう。

曹丕の皇帝即位後の「宣帝紀」の記述は少なくなり、『三國志』にも直接関係する記述が少ないことから、比較検討は難しい。「宣帝紀」の黄初元年・2年の記事は

及魏受漢禪，以帝爲尙書。頃之，轉督軍、御史中丞，封安國鄉侯。

黄初二年，督軍官罷，遷侍中、尙書右僕射。

のように職歴の記載のみで、陳羣の後を追いかけるように主に尚書系の官職で昇進を続け²⁰⁾、軍務から離れていることがわかる。ただ、督軍、御史中丞については、『魏志』文帝紀裴注所引『獻帝傳』では曹丕の皇帝即位に関連して進言する司馬懿の官職が「督軍、御史中丞」であり、転じた時期については『晉書』の誤りであると見られる²¹⁾。

そして、「宣帝紀」に黄初3年・4年の記事は存在しないが、黄初3年には司馬懿を「非常の器」と評した楊俊が曹丕によって自殺に追い込まれる事件²²⁾が起こり、司馬懿・王象・荀緯が楊俊の助命を請うているが、曹丕と司馬懿をはじめとする重臣たちの間に緊張が走った時期でもある。

また、黄初4年に陳羣と司馬懿が宮正に推挙した鮑助の疑獄事件が黄初6年に起こり、鮑助については鍾繇・華歆・陳羣・辛毗・衛臻・高柔らが助命を請うたが、誅殺されている²³⁾。これらの事件は、福原啓郎も指摘するように、司馬懿をはじめとする官僚たちが私怨を公権で晴らそうとする「公権の私物化」への抵抗であった²⁴⁾と見るべきであり、司馬懿に曹丕と見解の相違が全くなかったわけではないということになるだろう。

「宣帝紀」の黄初5年の記事には

五年，天子南巡，觀兵吳疆。帝留鎮許昌，改封向鄉侯²⁵⁾，轉撫軍、假節，領兵五千，加給事中、錄尙書事。帝固辭。天子曰：「吾於庶事，以夜繼晝，無須臾寧息。此非以爲榮，乃分憂耳。」

とあり、曹丕が南巡した際に許昌にとどまり、撫軍将軍²⁶⁾・假節・給事中・録尙書事とされ、宰相となった。司馬懿は固辞したものの、曹丕から「これは榮

誉ではなく、憂いを分かっただけだ」と述べられて就任している。

黄初6年に、曹丕は孫呉への遠征を行い、司馬懿は留守を命じられ、内政と後方支援にあたることとなるが、「宣帝紀」には

六年、天子復大興舟師征呉、復命帝居守、内鎮百姓、外供軍資。臨行、詔曰：「吾深以後事爲念、故以委卿。曹參雖有戰功、而蕭何爲重。使吾無西顧之憂、不亦可乎！」天子自廣陵還洛陽、詔帝曰：「吾東、撫軍當總西事；吾西、撫軍當總東事。」於是帝留鎮許昌。

とあり、この記載からも司馬懿に対する曹丕の厚い信頼が示されているとされ、(少なくとも)官職上からは陳羣とともに信頼されていることがわかる。

ここまでの司馬懿の経歴を見ると、そもそも曹操に仕えてから魏の文帝(曹丕)が崩御するまで、主に官僚としての経歴を有し、司令官として戦場に出たことさえなかったと思われる。そのような中、「宣帝紀」では

黄初……及天子疾篤、帝與曹眞、陳羣等見於崇華殿之南堂、並受顧命輔政。詔太子曰：「有問此三公者、慎勿疑之。」

とあり、文帝崩御の際に後事を託され、曹眞、陳羣と共に輔政を命じられたとされており²⁷⁾、『魏志』文帝紀によれば彼らに加えて曹休も指名されている。実際には宗室の曹眞(・曹休)が上位であり、司馬懿はその補佐として、陳羣のさらに後に位置づけられたと考えられる²⁸⁾。

ただ、当時の司馬懿は文帝からの信頼が厚く、録尚書事として行政を担う立場にあったとはいえ、異姓である上に、先述のように司令官としての経験もなく、さらに司馬懿よりも陳羣の閱歴が豊富であった以上、この位置づけは不自然ではないだろう。

そのような政治情勢の中で、「宣帝紀」に

及孫權圍江夏、遣其將諸葛瑾、張霸并攻襄陽、帝督諸軍討權、走之。進擊、敗瑾、斬霸、并首級千餘。

とあるように、明帝(曹叡)の即位直後の太和元年8月に、孫呉による襄陽や江夏などへの攻撃があり、司馬懿がはじめて司令官として襄陽に派遣され、撃退している。『魏志』明帝紀での記事とも類似しており、加えて『魏志』徐晃

傳や張郃傳の記述から、司馬懿が徐晃・張郃とともに撃退に成功したと考えられる。

同年12月、司馬懿は驃騎將軍となっているが、大司馬に曹休、大將軍に曹眞が昇格し、改めて宗室優先の人事が示されたことになる²⁹⁾。

その上で、文帝から後を託され、輔政を命じられた人物であるにも関わらず、翌太和元年6月、司馬懿は齡50に喃々とするところで都督荊豫二州諸軍事を加えられて宛に出鎮（「宣帝紀」）し、これまで経験したことのない方面軍司令官としての軍務とも向き合うこととなったのである。

このような経緯について、それまで5000の兵しか領していなかった司馬懿が都督となることで方面軍司令官としての資格を得たとの評もある³⁰⁾。しかし、即位直後の明帝が親政に意欲を燃やし、文帝から後事を託された4名のうち、陳羣以外の3名を洛陽から転出させたとの見解がある³¹⁾ことやこれまでの司馬懿の経歴を考えると、明帝期に入ってから政権中枢から外されたとの視点からの分析も必要であり、その点を踏まえれば、司馬懿はすでに明帝及びその周辺から警戒されていたものと考えられる。加えて、文帝期には都督某州諸軍事に曹氏・夏侯氏のみを任命してきた方針を便宜的に転換したとの見方がある³²⁾ことに注意が必要である。

そのような中で、延康元年に劉備のもとから曹丕に降伏し、新城太守となっていた孟達が、太和元年12月、蜀漢に再度寝返ろうとしたのである³³⁾。

「宣帝紀」には

初、蜀將孟達之降也，魏朝遇之甚厚。帝以達言行傾巧不可任，驟諫不見聽，乃以達領新城太守，封侯，假節。達於是連吳固蜀，潛圖中國。蜀相諸葛亮惡其反覆，又慮其爲患。達與魏興太守申儀有隙，亮欲促其事，乃遣郭模詐降，過儀，因漏泄其謀。達聞其謀漏泄，將舉兵。帝恐達速發，以書喻之曰：「將軍昔棄劉備，託身國家，國家委將軍以疆場之任，任將軍以圖蜀之事，可謂心貫白日。蜀人愚智，莫不切齒於將軍。諸葛亮欲破，惟苦無路耳。模之所言，非小事也，亮豈輕之而令宣露，此殆易知耳。」達得書大喜，猶與不決。帝乃潛軍進討。諸將言達與二賊交構，宜觀望而後動。帝

曰：「達無信義，此其相疑之時也，當及其未定促決之。」乃倍道兼行，八日到其城下。吳蜀各遣其將向西城安橋、木關塞以救達，帝分諸將以距之。初，達與亮書曰：「宛去洛八百里，去吾一千二百里，聞吾舉事，當表上天子，比相反覆，一月間也，則吾城已固，諸軍足辦。則吾所在深險，司馬公必不自來；諸將來，吾無患矣。」及兵到，達又告亮曰：「吾舉事八日，而兵至城下，何其神速也！」上庸城三面阻水，達於城外爲木柵以自固。帝渡水，破其柵，直造城下。八道攻之，旬有六日，達甥鄧賢、將李輔等開門出降。斬達，傳首京師。

とあり、宛に出鎮していた司馬懿が察知し、孟達からの手紙への返事で油断させた上で新城を急襲し、翌太和2年1月に鎮圧。『魏志』鄧艾傳附州泰傳によれば、南陽の州泰を抜擢し、その先導の下で昼夜兼行の進軍を強行し、司馬懿が駐屯していた宛から1200里を8日間で進軍したところ、孟達は司馬懿が来るまでに一ヶ月はかかると思って油断していたことに加えて、蜀漢・孫呉ともに沔水の上流・下流から司馬懿を牽制したが遅かったとされる。

孟達の反乱に関連する『三國志』の記事としては、『魏志』明帝紀本文に
太和元年……十二月，……新城太守孟達反，詔驃騎將軍司馬宣王討之。
二年春正月，宣王攻破新城，斬達，傳其首。

とあり、『魏志』明帝紀太和元年十二月条裴注所引『魏略』には
魏略曰：……又加拜散騎常侍，領新城太守，委以西南之任。時衆臣或以爲待之太猥，又不宜委以方任。……諸葛亮聞之，陰欲誘達，數書招之，達與相報答。魏興太守申儀與達有隙，密表達與蜀潛通，帝未之信也。司馬宣王遣參軍梁畿察之，又勸其入朝。達驚懼，遂反。

となっている。また、『魏志』明帝紀太和2年1月条裴注所引『魏略』には
魏略曰：宣王誘達將李輔及達甥鄧賢，賢等開門納軍。達被圍旬有六日而敗，焚其首于洛陽四達之衢。

とあり、『蜀志』劉封傳裴注所引『魏略』では
魏略曰：……太和中，儀與孟達不和，數上言達有貳心於蜀，及達反，儀絕蜀道，使救不到。

とあって、比較すると、類似する部分が非常に多い。

また、『魏志』劉曄傳には

延康元年、蜀將孟達率衆降。達有容止才觀，文帝甚器愛之，使達爲新城太守，加散騎常侍。曄以爲「達有苟得之心，而恃才好術，必不能感恩懷義。

新城與吳、蜀接連，若有變態，爲國生患。」文帝竟不易，後達終于叛敗。

とあり、劉曄が曹丕に孟達を重用することに対して諫言した二重下線部の内容は「宣帝紀」の同様の箇所と類似している。

このように見ると、「宣帝紀」の孟達に関連する箇所が『魏志』明帝紀及び裴注所引『魏略』、『魏志』劉曄傳そのもの、もしくはそれらと同じ史料を典拠としている可能性があることを指摘できる。

また、この司馬懿の軍事行動について郭秀琦氏は、いわゆる「隆中対」において重視されている荊州を失った蜀漢や諸葛亮にとって、その代替としての新城が重視されていたと考え、「宣帝紀」で諸葛亮が反覆常なき孟達を悪み、魏にとっての患いにしようとしていたと記されているのは『三國志』の記載と相容れないとしている³⁴⁾が、これも郭氏の指摘の通りであろう。

また、郭氏は孟達の反乱の過程で登場する新城・西城・上庸の地理的位置から、「宣帝紀」にある呉の援軍が（新城より西の）西城の安橋、木關塞に向かったとするのはおかしいことや申儀が太守であった魏興郡がもともと西城郡であったこと³⁵⁾、『蜀志』費詩傳に

魏遣司馬宣王征之，即斬滅達。亮亦以達無款誠之心，故不救助也。

とあることから、蜀漢や呉の援軍派遣と「宣帝紀」の地理認識を疑問視している。この郭氏の見解には首肯できるところが多いと思われるが、ここまで述べてきたように、「宣帝紀」の典拠の一つとして『三國志』本文や『魏略』が想定できることや『魏略』の完本が存在しない³⁶⁾ことから、どの史料の時点でこのような問題が起こったのかの判断は注意が必要である。さらに、司馬懿が孟達を討伐したことによって魏が諸葛亮の第一次北伐を防衛する主導権を握ることができたとしているが、これは首肯できる見解であろう。

その上で、郭氏は魏の一地方官吏に過ぎない孟達の反乱討伐を大きく描いた

としてこれらの「宣帝紀」の「潤色」が、司馬懿の功績を「超人」のように描き、神格化しようとしたものだとしているが、これもその通りであろう。

その後、「宣帝紀」には

初，申儀久在魏興，專威疆場，輒承制刻印，多所假授。達既誅，有自疑心。時諸郡守以帝新克捷，奉禮求賀，皆聽之。帝使人諷儀，儀至，問承制狀，執之，歸于京師。

とあるが、『蜀志』劉封傳裴注所引『魏略』では

魏略曰：……達死後，儀詣宛見司馬宣王，宣王勸使來朝。儀至京師，詔轉拜儀樓船將軍，在禮請中。

とあり、内容に共通している箇所がある。また、「宣帝紀」に
俘獲萬餘人，振旅還于宛。乃勸農桑，禁浮費，南土悅附焉。

と

又徙孟達餘衆七千餘家於幽州。蜀將姚靜、鄭他等帥其屬七千餘人來降。時邊郡新附，多無戶名，魏朝欲加隱實。屬帝朝於京師，天子訪之於帝。帝對曰：「賊以密網束下，故下棄之。宜弘以大綱，則自然安樂。」又問二虜宜討，何者爲先？對曰：「吳以中國不習水戰，故敢散居東關。凡攻敵，必扼其喉而搯其心。夏口、東關，賊之心喉。若爲陸軍以向皖城，引權東下，爲水戰軍向夏口，乘其虛而擊之，此神兵從天而墮，破之必矣。」天子並然之，復命帝屯於宛。

とあるが、これらの内容は『三國志』などの史書になく、史料批判が難しいため、ひとまず保留することとする。

このように見ると、「宣帝紀」における文帝期の司馬懿について史料批判しながら確認してみると、曹魏にとって一定の業績ではあるものの、孫権や孟達との戦いなどでの司馬懿の業績が「潤色」されている可能性が高いことに注意が必要である。これまでの司馬懿は主に官僚としての経歴を有し、文帝からの「四友」の一人としての信頼や陳羣などの人脈を基盤として録尚書事にまで昇格したようにも見える。文帝崩御の際には後事を託された人物の一人となっ

たが、最上位ではなく、親政志向の強い明帝期になって出鎮した背景には明帝及びその周辺からの警戒心があったと思われる、司馬懿はそれに対する配慮をしながら孫呉や蜀漢に備えることとなったのである。

おわりに

「宣帝紀」における司馬懿に関する記述を『三國志』及び裴注と比較検討してみると、「宣帝紀」の内容は『三國志』及び裴注所引史籍を切り貼りして編集しているようにも見受けられる。ただ、現行『晉書』は主としていわゆる『十八家晉書』をもとに編集したと考えられることから、現行『晉書』の編纂者が『三國志』及び裴注所引史籍を直接典拠とした場合と現行『晉書』の編纂者が参照したいわゆる『十八家晉書』の著者が『三國志』及び裴注所引史籍を典拠とした場合があることを想定し、考慮する必要がある。

その上で、「宣帝紀」所載の司馬懿の事績を検討してみると、他の人物の進言・発言や行動が司馬懿一人のものとされている例や、軍屯に関する進言のように、司馬懿以外に当該時期に進言した人物がない場合でも、既に実行されている政策に関する進言である場合もあり、孟達を討伐した際の記述にも潤色があることなどから、少なくとも司馬懿の独自の事績とは言い切れないものがほとんどであることがわかる。

明帝即位前後までの司馬懿の閲歴は文帝・曹丕との個人的関係や楊俊・崔琰・陳羣・吳質らとのつながりによるものが大きい上に、司馬懿が曹操や曹丕に公的な場で個人的見解を伝えたことがほとんどなく、周囲の人々にあわせていたことになる。逆に「宣帝紀」の内容を信頼し、かつ『三國志』及び裴注所引史籍との整合性を考えた場合、司馬懿本人が周囲の同僚たちから意見が突出しないように努め、録尚書事まで昇格して官僚としての経験を積み上げながら、曹丕との関係も含む様々な問題を掻い潜って生き延びてきたということになり、曹操からどの程度警戒されていたかもよくわからない³⁷⁾。ただ、明帝・曹叡は親政を目指していたことから、自ずと司馬懿は警戒されることとなり、地方に出鎮して、それまで経験してこなかった方面軍の司令官として荊州で呉

や蜀漢の動きと対峙することとなったのである。

今後は、大將軍となった司馬懿が諸葛亮との戦いを経て、曹魏において政権を握っていく過程を考察していきたいと考えている。

注

- 1) 司馬懿については数多くの先行研究があるが、ここでは本論文で扱う年代に関連して、鄭欣・楊希珍「論司馬懿」(『史学月刊』1981年第6期)、方北辰『司馬懿傳』(国際文化事業公司、1990年、のち増訂版として『司馬懿 誰結束了三国?』〔以下、「方北辰前掲書」と略す〕、北京大学出版社、2013年)、福原啓郎『西晋の武帝 司馬炎』〔以下、「福原啓郎前掲書」と略す〕(白帝社、1995年)、王曉毅「司馬懿与曹魏政治」〔以下、「王曉毅前掲論文」と略す〕(『文史哲』1998年第6期)、柳春藩『正説 司馬懿』〔以下、「柳春藩前掲書」と略す〕(中国青年出版社、2014年)、林榕烈「魏明帝与司馬懿関係論—兼及魏明帝朝の政治」〔以下、「林榕烈前掲論文」と略す〕(『電子科技大学報』(社会科学版)16-2、2014年)、羅華彤・陳虎〔編〕『司馬懿真相』(中華書局、2017年)を挙げておくこととする。
- 2) 『晋書』に関する先行研究も数多く存在するが、ここでは呉士鑑・劉乘幹〔注〕『晋書斟注』(藝文印書館、1936年)、李培棟「『晋書』研究」(上)・(下)(『上海師範大学学報』(哲学社会科学版)1984年第2期・第3期)、渡邊義浩・高橋康浩〔編〕『晋書校補』(大東文化大学東洋研究所、2013年)を挙げておくこととする。また、現行『晋書』の基盤になったと思われるいわゆる『十八家晋書』については、湯球〔輯〕『九家舊晋書輯本』(高峰出版社、1992年)や湯球・黄爽〔輯〕喬治忠〔校注〕『衆家編年体晋史』(天津古籍出版社、1989年)などを参照。
- 3) 江畑武「魏略の成立年次について—「晋書限断」論と関連して—」(村上四男博士退官記念論文集編集委員会〔編〕『村上四男博士和歌山大学退官記念朝鮮史論文集』開明書院、1981年)など。
- 4) 方北辰前掲書・一・乱世名家、柳春藩前掲書・第一講・出身名門 結縁曹氏も参照。
- 5) 魏武帝辟高祖。以漢祚將終，不欲屈節于曹氏，辭以風痺不能起居。魏武遣親信令史、微服於高祖門下樹蔭下息。時七月七日，高祖方曝書。令史竊知，還具以告。乃重遣辟之。敕行者曰：「若復不動，便可收之。」高祖懼而應命。
- 6) 本論文注5とほぼ同内容の文が引用されている。
- 7) この段落については、福原啓郎前掲書第二章・司馬懿に加えて、王曉毅「司馬懿的“隱士”情結」(『光明日報』2002年3月19日)、朱子彦「司馬懿拒辟与狼顧相考辨—兼論司馬篡魏觀念的濫觴与形成」(『社会科学戰線』2019年第2期)など参照。
- 8) 『晋書斟注』卷一に

案魏志劉曄傳，曄白太祖謂，今舉漢中、蜀人震恐，其勢自傾，與本紀宣王之言相同。

或當時計議不謀而合。

とある。

- 9) 本田濟「陳寿の三国志について」(『東方学』23、1963年)、江畑武「『三国志』の成立年次」(『阪南論集』人文・自然科学編36-2、2000年)、湯球〔輯〕『九家舊晉書輯本』など。
- 10) 『晉書辭注』卷一にもこの『魏略』について指摘したうえで、
案本紀載宣王答詞，與陳羣、桓階之奏相同。
との指摘がある。
- 11) 『初学記』卷九總敘帝王・遷庶子・封舞陽所引干寶『晉紀』にも同様の記述がある。
- 12) 『魏志』荀攸傳に
攸深密有智防，自從太祖征伐，常謀謨帷幄，時人及子弟莫知其所言。
とあることから、司馬懿の獻策も残していなかった可能性は否定しきれないが、「宣帝紀」にこのような記述がない以上、特筆できる獻策がなかったと考えられる。
- 13) 王鳴盛『十七史商榷』卷四十四大謀奇策では「篡漢陰謀」とされるが、ここではそれよりも曹丕の立王太子の方を重視した方がよいだろう。また、渡邊義浩「司馬氏の臺頭と西晉の建國」〔以下、「渡邊義浩前掲論文」と略す〕(『大東文化大学漢学会誌』46、2007年、のち渡邊義浩『西晉「儒教國家」と貴族制』(汲古書院、2010年)所収)でも指摘されているように、曹丕は少しでも曹植を肩入れした者に報復しており、司馬懿がそのような目にあっていないことは傍証となるであろう。
- 14) 曹魏の屯田制についても数多くの先行研究があるが、ここでは代表的なものとして西嶋定生「魏の屯田制—特にその廃止問題をめぐって」(『東洋文化研究所紀要』10、1956年、のち『中国經濟史研究』(東京大学出版会、1966年)所収)、藤家禮之助「曹魏の屯田制」(『早稲田大学大学院文学研究科紀要』8、1962年、のち『漢三国兩晉南朝の田制と税制』(東海大学出版会、1989年)所収)、伊藤敏雄「曹魏屯田と水利事業」(中国水利史研究会〔編〕『佐藤博士退官記念中国水利史論叢』(国書刊行会、1984年)を挙げておくこととする。
- 15) 黄忠賢「試論曹魏西晉時期軍屯の兩種類型」(『武漢大学学报』(哲学社会科学版)1980年第4期)、王鑫義「略論曹魏軍屯の類型」(『安徽大学学报』(哲学社会科学版)1990年第4期)など。
- 16) その理由としては、本論文注14に挙げた先行研究などでも述べられているように、のちに司馬懿が曹魏の屯田を掌握しつつ権力を確立していったことを踏まえ、その「起源」が建安年間の司馬懿の提言にまで遡ることを示すためであった

ことが想定できるが、この点に関する研究については今後の課題としたい。

- 17) 南宋代に編纂された郭允蹈〔撰〕趙炳清〔校注〕『《蜀鑑》校注』（国家図書館出版社、2010年）巻第二には

羽圍樊城

……羽又遣別將圍呂常於襄陽。荊州刺史胡修、南郷太守傅方皆降於羽，羽威震華夏，操議徙都以避其銳。

とあり、続けて

呂蒙襲江陵取之，關羽退走，死於章郷，孫權遂定荊州。

……權聞之，遂發兵襲羽，以呂蒙為大督，孫權上疏曹操，請討羽自效。羽聞之，猶豫不能去，會傅方、胡修皆死，羽遂撤樊城之圍。

とあって、関羽に降った胡脩や傅方が死んだことから関羽が樊城の包圍を解いたとされている。

- 18) 『晉書勳注』巻一でも

案魏志蔣濟傳，關羽圍樊、襄陽，太祖以漢帝在許，近賊，欲徙都。司馬宣王及濟說太祖云云、與本紀同。蜀志關羽傳亦云，曹公議徙許都以避其銳，司馬宣王、蔣濟以為關羽得志云云，亦與本紀同。惟紀則專屬之宣王。

と指摘している。

- 19) 郭秀琦・郝紅紅「《晉書・宣帝紀》曹仁“焚弃（樊、襄陽）二城”辨誤」（『陰山學刊』18-3、2005年）では、『吳志』吳主傳裴注所引『魏略』や『三國志』曹仁傳の記述との比較に加えて、「歩戦令」や実際の曹仁の作戦と合わないことから、「宣帝紀」の記述を誤りだとしている。
- 20) 佐藤達郎「曹魏文・明帝期の政界と名族層の動向—陳羣・司馬懿を中心に」〔以下、「佐藤達郎前掲論文」と略す』（『東洋史研究』52-1、1993年）、福原啓郎前掲書など。
- 21) 『晉書勳注』巻一でも指摘されている。
- 22) 『魏志』楊俊傳。
- 23) 『魏志』鮑助傳。佐藤達郎前掲論文では、名族を抑制しようとする文帝と名族層の対立や乖離を指摘するが、渡邊義浩前掲論文では文帝期に「名士」の勢力が抑制されていないとする。
- 24) 福原啓郎前掲書第二章・司馬懿。
- 25) 『晉書勳注』巻一でも指摘されている通り、『太平御覽』巻二百所引王隱晉書には司馬懿を武平侯としたとあるが、現行『晉書』にはない。
- 26) 『魏志』文帝紀では、撫軍大將軍とされる。
- 27) 『初学記』巻九總敘帝王・遷庶子・封舞陽所引干寶『晉紀』にも同様の記述がある。
- 28) 王曉毅前掲論文、畢秋生・宋萌萌「論皇權統治与諸葛亮・司馬懿的政治選択」（『河南科技大学報』（社会科学版）30-4 2012年）にも同様の指摘がある。

- 29) 林榕烈前掲論文では、これと同時にそれまで担っていた録尚書事に再任されなかったとの指摘もある。
- 30) 石井仁「都督考」(『東洋史研究』51-3、1992年)・「六朝都督制研究の現状と課題」(『駒澤史学』64、2005年)・「地方分権化」と都督制」(『三國志研究』4、2009年)、渡邊義浩前掲論文など。
- 31) 福原啓郎前掲書第二章・司馬懿。
- 32) 森本淳「曹氏政権の崩壊過程に関する一試論——軍事権との関係を中心に」(『アジア史研究』25、2001年)など。
- 33) 孟達の降伏から諸葛亮による孟達の調略までの経緯については、拙著『三國志正史と小説の狭間』(白帝社、2006年初版・2009年第2版、2017年電子書籍版〔パンド・パブリッシング株式会社〕)、拙稿「蜀漢・諸葛亮の北伐戦略と隴西・河西回廊の非漢族について——後漢・三国期の羌・涼州諸國王」(『東洋哲学研究所紀要』33、2017年)など。
- 34) 郭秀琦「《晉書・宣帝紀》所載孟達反魏失誤二則」(『陰山学刊』19-2、2006年)。
- 35) 『水経注』卷二十七沔水には
建安二十四年、劉備以申儀爲西城太守。儀據郡降魏、魏文帝改爲魏興郡治、故西城縣之故城也。
とある。
- 36) 張鵬一『魏略輯本』(陝西文獻徵輯處、1924年)、津田資久「『魏略』の基礎的研究」(『史冊』31、1998年)など。
- 37) 渡邊義浩前掲論文では、司馬懿の蜀への侵攻の進言などは取り入れられず、曹操から警戒されていたとされる。